

心身障がい福祉センター 療育課

保育士・児童指導員（特定業務任用職員）募集

[募集概要]

募集職種	保育士・児童指導員
募集施設	（雇入れ直後） ※以下のいずれか ①心身障がい福祉センター 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL:(092)721-1611 ②センター分園すてっぷ長浜 福岡市中央区長浜2-2-4 TEL:(092)736-1130 ③センター分園すてっぷ大池通り 福岡市南区寺塚1-4-3 TEL:(092)403-0210 （変更の範囲）変更なし
業務内容	（雇入れ直後） ①心身障がい福祉センター 就学前の知的障がい児、肢体不自由児、聴覚言語障がい児、発達障がい児等に対し、小集団を中心とした療育を行います。 ②分園すてっぷ長浜・大池通り 幼稚園や保育園に在籍する3～5歳児の知的障がい、発達障がい児に対し、小集団による療育を行います。 （変更の範囲）変更なし
採用人数	3名程度
応募資格	「保育士」または「児童指導員任用資格」を有する人 ※児童指導員任用資格：4年生大学（大学院）にて、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻し卒業（修了）した方。2年以上の児童福祉事業の実務経験がある方。幼稚園、小～高の教員免許がある方。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方。
雇用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 （両者合意の上、雇用開始日の変更あり） 契約更新の可能性 あり（条件あり） 育休代替の場合は、育休職員の復帰まで

[労働条件]

身分	特定業務任用職員（育休代替）※正規職員ではありません。
勤務日	月～金
勤務時間	8：45～17：15（途中休憩45分） ※時間外勤務はありません。
休日	土・日・祝日、夏季休暇5日、年末年始休暇（12/29～1/3）
休暇 ※育休代替の場合は、雇用期間によって変更あり	1 年次有給休暇 年20日 （1）時間単位年休 [有り（上限日数 5日）] 2 育児休業 有り ただし条件あり（無給） 3 病欠休暇 有り 1年度につき最長 60日 （無給）ただし、5日を超えない範囲は有給 4 介護休暇・介護時間 有り（無給） 5 子の看護休暇 [有り（有給）5日（子が2人以上の場合は10日）] 6 夏季休暇 5日（有給） 7 その他の特別休暇等 多数有り
給与	月額194,590円（地域手当含む） ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額202,510円）
交通費	実費相当額
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）

賞 与	あり（給料の2.55か月分）※採用の時期により減額あり
退 職 金	社会福祉施設退職共済制度に加入
社会保険	健康保険、厚生保険に加入 雇用保険適用

[申込及び採用方法]

申込期間	求人情報掲載から採用者決定まで随時
申込方法	電話による申込
採用試験	選考方法：面接および簡単な作文（志望動機） 日時：随時（応募者との協議により定めます） 会場：福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
提出書類	①履歴書（顔写真付き）②資格証の写し 提出方法：事前郵送
申 込 先 （担当）	心身障がい福祉センター 療育課（担当：吉次、大居） 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL：(092)721-1611

[備 考]

子育て、介護に関するサポートあり（看護休暇、育児休業等）
